

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

神奈川県 湯河原町

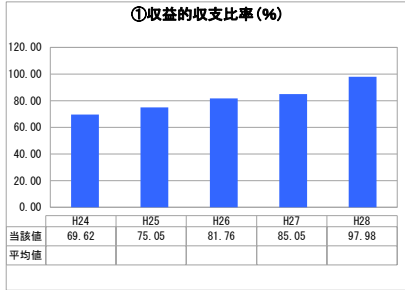
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	96.21	78.82	2,740

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,683	40.97	626.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,636	4.05	6,082.96

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



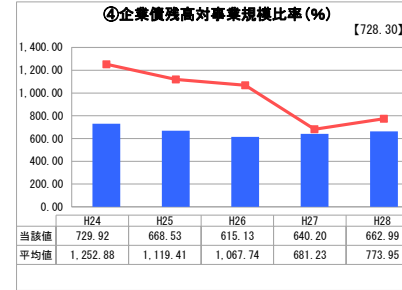
「単年度の収支」



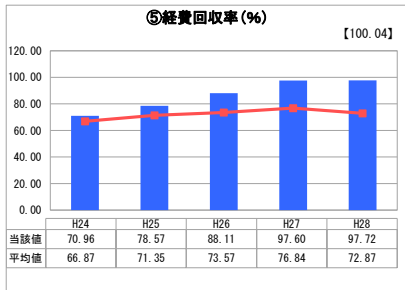
「累積欠損」



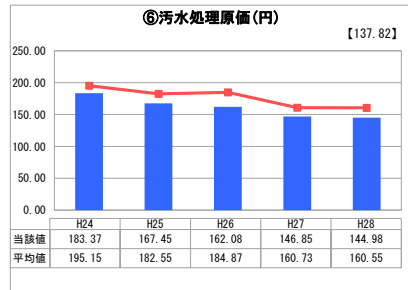
「支払能力」



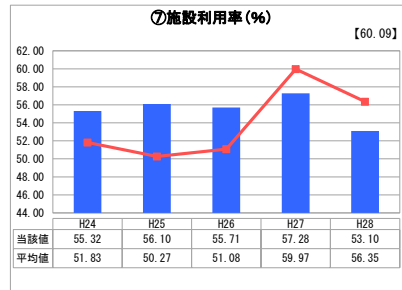
「債務残高」



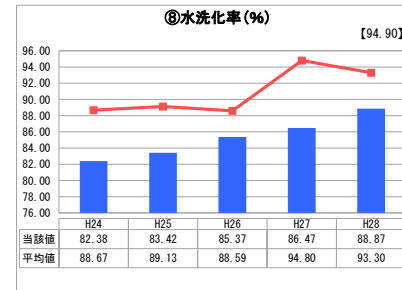
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

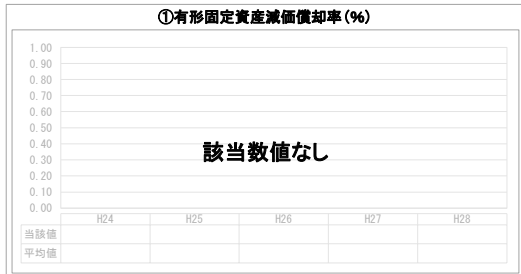


「施設の効率性」

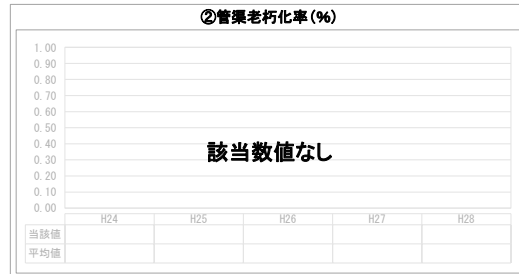


「使用料対象の捕捉」

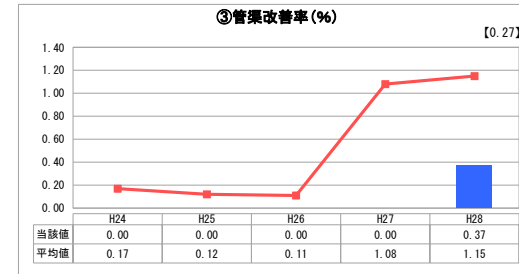
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、経年比較においてはこれまでどおり右肩上がりの傾向にあります。その要因は面整備が完了に近づいたこと、汚水処理原価（資本費）が減少し結果的に経費回収率が上がってきたことがあげられます。また、水洗化率が漸増していることも要因としてあげられます。

また、企業債残高対事業規模比率が類似平均と比べ低いのは供用開始からの年数が30年以上と長く整備率が高いことに起因すると考えられます。

一方、順調に推移してきたこれらの指標に対し、処理区域内人口が減少傾向にあること、経費回収率が100%に満たないこと、供用開始後30年以上が経過し処理場施設の老朽化対策に加え、今後においては100kmを超える管路施設の老朽化対策として維持・修繕費及び改築・更新費用の増加が予想されることがマイナス要因としてあげられます。したがって、さらなる接続（水洗化）の促進（啓発活動）を図り、下水道事業の状況について住民に理解していただいた上で下水道使用料の見直し、設備等更新時の省エネ機器導入など維持管理の効率化を図る必要があります。

以上の対策を実施するため、本事業については、平成29年度から地方公営企業法を適用し、今後ストックマネジメント計画を策定して、経営状況の明確化及び計画性・透明性を向上させ、住民の理解を得ながら使用料水準の適正化を図り、下水道サービスを提供していきます。

### 2. 老朽化の状況について

公共下水道事業については、昭和49年に事業着手、昭和60年に供用開始しており、供用開始後の経過年数は約32年となります。

管渠施設については、耐用年数の50年を経過している施設はありませんが、約30年を経過すると下水道管渠の破損等に起因する道路陥没事故が増加することが報告されており、またマンホール蓋の耐用年数は車道部で15年であることから、今後は管渠施設全体を俯瞰したストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築事業に取り組むことで経費の平準化を図り、効率的な老朽化対策を進めていきます。なお、布設から30年を経過する管渠が今後漸増していくことから、点検・調査においても計画的に進めていきます。

処理施設については、長寿命化支援事業により老朽化対策を進めてまいります。

### 全体総括

近年、下水道普及率及び水洗化率は増加傾向にあり、汚水処理原価（資本費）は減少傾向にあることから、結果的に経費回収率は増加傾向であり今後もしばらくは同様の傾向を示すと予想されます。しかしながら、汚水処理原価（維持管理費）は漸増傾向にあり、処理区域内人口の減少傾向や節水機器の普及に伴う処理水量の減少等による使用料収入の減少が予測されマイナス要因が潜在しています。

支出の面では、施設の老朽化が進むことによる建設改良費の増加により、普及促進にかかる整備は一段落しつつも新たな起債償還費が増加することが予想されます。

本町では、施設の長寿命化、更新時の省エネ機器の導入を進める一方、地方公営企業法の適用を踏まえ経営の計画性・透明性を向上させ使用料水準の適正化が課題となります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。